

令和2年度 6月補正予算参考資料

〔第1次追加提案分〕

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和2年度一般会計補正予算（第1次追加提案分）説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7153）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療環境整備等事業	7,033,695	2,360,000	9,393,695	2,360,000				
トータルコスト	7,035,269	2,360,787	9,396,056	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標（指標）	－							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

国の令和2年度第2次補正予算を活用し、医療・介護・障害福祉サービス事業所等において、感染症対策を徹底し、継続してサービス提供できる体制を構築するため、衛生物品の購入費や必要な環境整備に要する経費等を支援するほか、感染症対策に必要な人材育成を行う。

2 主な事業内容

1 医療従事者等支援・医療体制充実等（2,330,000千円）

(1) 感染症対策への事業所支援

感染症対策を徹底した上でサービス提供を行う介護事業所、障害福祉サービス事業所等を支援するため、感染症対策に要する物品購入等に要する費用（衛生物品購入、外部専門家等による研修実施等）に補助する。

(2) サービス再開に向けた事業所支援

3密を避けてサービス提供を行う在宅介護事業所、在宅障害福祉サービス事業所等を支援するため、必要な環境整備に要する費用（感染防止のための内装改修費等）に補助する。

また、ケアマネジャー等がサービスの利用を再開させるために必要な費用（アセスメント、調整等）に補助する。

(3) 社会福祉施設等職員に対する慰労金

6月議会で当初提案を行っている介護・障がい者福祉等の従事者に対する支援について、不足分を補正する。

- ・感染者が発生・濃厚接触者に対応した施設・事業所 20万円／人
- ・その他施設・事業所 5万円／人

2 感染症対策人材育成事業（30,000千円）

次なる感染の波に備え、感染症対策に必要な人材育成を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

本議会において、医療従事者、介護・障がい者福祉の従事者や医療機関に対する支援、その他医療体制の充実等に要する経費（5,350,000千円）について当初提案を行っているが、国予算が成立し、制度の詳細が明らかになった。

事業名	内容
医療従事者等に対する慰労金	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症患者受入等施設（入院受入医療機関、帰国者・接触者外来設置医療機関等） ・実際に患者（疑い例含む）に診察等を行った医療機関等 20万円／人 ・上記以外の場合 10万円／人 ・その他施設 5万円／人
救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止	<p>救急・周産期・小児医療を提供する協力医療機関等が感染拡大防止対策等に要する経費を支援する。</p> <p>【助成上限額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・99床以下2,000万円 ・100床以上3,000万円 100床ごとに1,000万円を加算 ・新型コロナウイルス感染症患者の入院受入医療機関に1,000万円を加算
医療機関・薬局等の院内感染防止	<p>感染拡大防止対策や診療体制確保等々に要する経費を支援する。</p> <p>【助成上限額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院200万円＋5万円×病床数 ・有床診療所（医科・歯科） 200万円 ・無床診療所（医科・歯科） 100万円 ・薬局、訪問介護ステーション、助産所 70万円

令和2年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

子育て王国課(内線:7148)

2項 児童福祉費

家庭支援課(内線:7149)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業	231,188	298,000	529,188	298,000				
トータルコスト	234,336	298,787	533,123	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務等				
従事する職員数	0.4人	0.1人	0.5人					
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の令和2年度第2次補正予算を活用し、放課後児童クラブ、地域子育て支援センター、産後ケア事業等における新型コロナウイルス感染症対策をより一層図るため、児童福祉施設等の環境整備(保健衛生用品の購入等)に対する補助事業等について増額する。

なお、本議会において、保育施設や児童養護施設等に対する支援の提案を行っているところであるが、国予算が成立し、制度の詳細が示され対象施設の範囲が明らかになったことから、不足部分について追加で補正するものである。

2 主な事業内容

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策をより一層図るため、市町村等が実施する放課後児童クラブ、子育て支援センター、産後ケア事業等における環境整備(保健衛生用品の購入等)などについて、その一部を補助する。(子育て王国課、家庭支援課)

(単位:千円)

補助金名	補助対象事業	事業実施主体 (補助対象施設)	補助率	補正額
(仮)児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業補助金	(ア) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための保健衛生用品の購入経費の一部を補助 (イ) 感染症対策の徹底を図りながら継続して事業を実施していくために必要な経費(研修受講費・かかり増し経費等)の一部を補助	市町村・社会福祉法人 (子育て王国課所管) 放課後児童クラブ等 519箇所 児童厚生施設 47箇所 (家庭支援課所管) 子どもの生活・学習支援事業 11箇所 産後ケア事業 18箇所 計595箇所	10/10 (1施設あたり500千円)	297,500

※放課後児童クラブ等…放課後児童健全育成事業、利用者支援事業、地域子育て拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業等

(2) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、県立児童厚生施設(鳥取砂丘こどもの国)において保健衛生用品を購入するための経費(子育て王国課)

(単位:千円)

事業名	事業内容	補正額
衛生用品購入費	鳥取砂丘こどもの国で使用するための保健衛生用品の購入に要する経費	500

3 これまでの取組状況、改善点

令和元年度補正及び令和2年度4月臨時補正により同様の国庫補助事業(国庫10/10)を活用し、認可外保育施設、企業主導型保育施設、児童養護施設等で使用する保健衛生用品を県で一括購入し、各施設へ配布した。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止策に取り組む。